明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政令〕
○沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置等に関する政令の一部を改正する政令（一七三）　二
〔省令〕
○沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置等に関する省令の一部を改正する省令（財務三八）　二
〔告示〕
○除籍が滅失した件（法務七四）　二
○日本国に帰化を許可する件（同七五）　二
○円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とインド政府との間の口上書の交換に関する件（外務一五五）　三
○国税通則法施行規則第十五条第一項に規定する国税庁長官が定める書類を定める件の一部を改正する件（国税庁二五）　四
○障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による在宅就業支援団体が在宅就業障害者に係る業務を行う事業所の所在地を変更した件（厚生労働一五六）　四
○令和九年に開催される国際園芸博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律第二条第一項の規定により国際園芸博覧会協会の指定をした件（農林水産・経済産業・国土交通三）　四
○石油の備蓄の確保等に関する法律第七条第三項の規定に基づく石油基準備蓄量の減少を同条第四項の規定に基づき、告示する件（経済産業九五）　五
○測量に関する専門の養成施設の登録事項の変更の届出があった件（国土交通四七二）　五
○指定区間外の国道の災害復旧に関する工事開始の告示について（東北地方整備局六〇）　六
○都市計画に関する件（関東地方整備局一七八～一八〇）　六
○道路に関する件（北陸地方整備局三二～三四）　六
○道路に関する件（近畿地方整備局七三）　六
○道路に関する件（四国地方整備局四五、四六）　六
○道路に関する件（九州地方整備局五一～五三）　六
○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三条の規定に基づき暴力団を指定する件（兵庫県公安委九一）　七
〔国会事項〕
内閣　厚生労働省　最高裁判所　七
〔人事異動〕
官庁　七
司法書士懲戒処分、土地家屋調査士懲戒処分関係　八
裁判所　七
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係　七
特殊法人等　七
企業年金基金合併及び名称変更関係　三〇
会社その他　七
〔官庁報告〕
法務
公証人任免（法務省）　四
労働
船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示　四
（北陸信越運輸局最低賃金公示二、中部運輸局最低賃金公示二、四国運輸局最低賃金公示二、九州運輸局最低賃金公示二）
〔公告〕
諸事項

本号で公布された法令のあらまし

◇沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置等に関する政令の一部を改正する政令（政令第一七三号）（財務省）

1　沖縄県産酒類に対する酒税の軽減措置について、所要の経過措置を講じた上、適用期限の到来をもって廃止することとし、関係規定を削除することとした。（旧第七二条、旧第七三条、旧第八七条及び旧第八九条関係）

2　この政令は、令和一四年五月一五日から施行することとした。